

# 保健事業と介護予防の 一体的な実施

## 特集 2

### ～健康寿命を延伸するために～



いつまでも自分らしくいきいきと生活できるよう健康寿命の延伸を目指し、高齢者の特性に応じた切れ目のない支援を実施することで、生活習慣病重症化予防や生活の質の維持・向上を図ります。

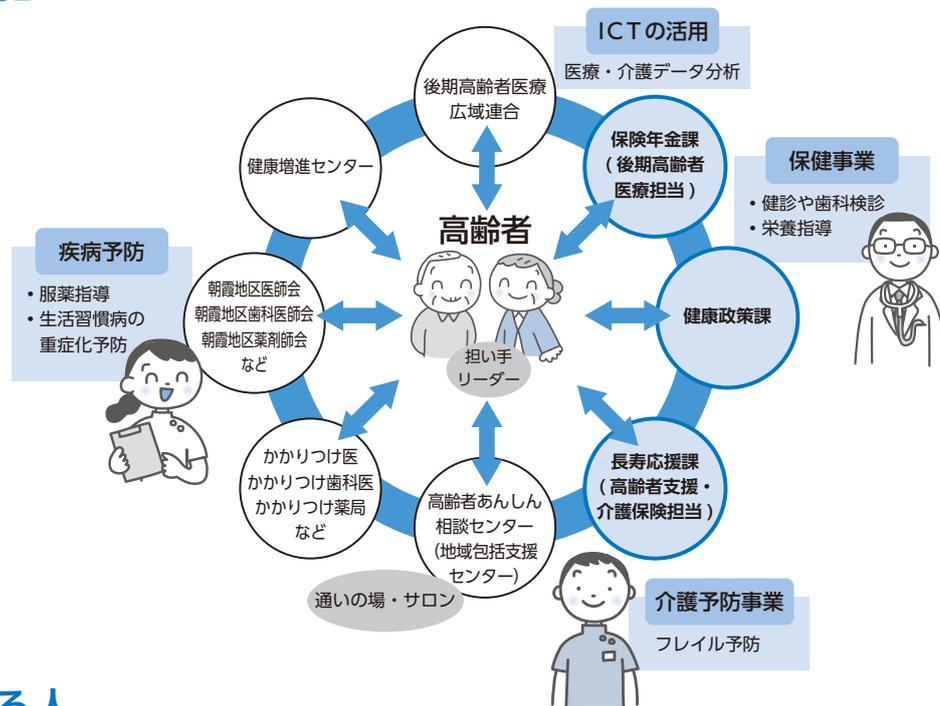
市では、健診・医療・介護に関するデータから地域の課題を分析するとともに、高齢者のフレイル※などの健康状態、生活状況などを包括的に把握するため、保健師や管理栄養士、薬剤師による個別相談や訪問などによる支援を行っています。事業の概要や令和7年度の取組内容などを紹介します。

※「虚弱」の状態。要支援・要介護になる可能性が高い状態

問合せ／健康政策課  
長寿応援課

☎048(473)1674  
☎048(473)1395

## 一体的実施のイメージ



## 対象となる人

後期高齢者医療制度加入者で、以下のいずれかに該当する人に個別支援を実施します。対象者(令和6年度の健診や人間ドックの結果をもとに抽出)には市より通知します。

- 低栄養のおそれがある
- 口腔機能低下のおそれがある
- 服薬に係る指導などを必要とする
- 身体的フレイルのおそれがある
- 生活習慣病重症化予防に係る指導を必要とする
- 健診・医療とともに未受診であり、健康状態が不明である

## ポピュレーションアプローチ(通いの場などにおける保健事業)

### フレイル予防講話

管理栄養士や歯科衛生士がいるは百歳体操やサロンの場に出向きフレイル予防のための生活の工夫をお話します。

### フレイルチェック教室・フォローアップ教室

簡単な質問票で、自身のフレイルの状態を確認します。フレイルチェック後のフォローアップ教室では、専門職が今後の生活についてお話します。詳しくは、市ホームページや公共施設に配架しているチラシをご覧ください。



▲市ホームページ

## ハイリスクアプローチ(対象となる人への個別支援)

	対象	支援内容	皆さんにやっていただきたいこと
7月～8月	低栄養、筋力低下、口腔機能低下などが懸念される人	現在の健康状態を把握するため「健康に関する質問票」を送付します。	該当する項目に✓して市役所へ返送してください。 ※後日、各種事業のご案内をしますので積極的にご参加ください。 また、市の保健師や管理栄養士がお電話や訪問をすることがあります。
	生活習慣病重症化予防に関わる支援が必要と思われる人	医療機関の受診勧奨のご案内を送付します。	医療機関を受診しましょう。 ※市の保健師や管理栄養士がお電話や訪問をすることがあります。
8月～順次	健康状態が把握できない人	高齢者あんしん相談センターの職員がご自宅に訪問します。	この機会に現在の生活状況や健康状態を相談してみましょう。年に1回、健康診査を受診して健康状態を確認しましょう。
9月頃	服薬や受診に関する支援が必要と思われる人	現在の服薬や医療機関の受診状況がわかる「服薬に関するお知らせ」を送付します。後日、市が委託する薬剤師がお電話や訪問をします。	かかりつけの薬局や医療機関へ「服薬に関するお知らせ」を持って相談に行きましょう。服薬や受診について相談してみましょう。



### 随時募集

	対象	内容
栄養改善訪問指導	市内在住の65歳以上で、食事や栄養について心配がある人	ご自宅に訪問して管理栄養士による栄養指導(1時間程度)
お口のケア訪問支援事業	市内在住の65歳以上で、歯や飲み込みなどについて心配がある人	ご自宅に訪問して歯科衛生士による口腔ケア指導(1時間程度)